

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	沖縄総合事務局長
【提出日】	平成24年3月28日
【中間会計期間】	第53期中（自平成23年7月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	新中糖産業株式会社
【英訳名】	SHIN CHUTOH SANGYO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福里 重盛
【本店の所在の場所】	沖縄県中頭郡西原町字小那覇628番地1
【電話番号】	098(945)3311
【事務連絡者氏名】	管理部長 松田 義昭
【最寄りの連絡場所】	沖縄県中頭郡西原町字小那覇628番地1
【電話番号】	098(945)3311
【事務連絡者氏名】	管理部長 松田 義昭
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第51期中	第52期中	第53期中	第51期	第52期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 7月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 7月1日 至平成23年 12月31日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日	自平成22年 7月1日 至平成23年 6月30日
売上高(千円)	282,757	281,726	287,446	564,018	562,940
経常利益(千円)	127,835	142,032	151,575	194,836	223,555
中間(当期)純利益(千円)	79,861	88,230	89,224	127,944	250,324
持分法を適用した場合の投資利益(損失)(千円)	25,844	28,871	22,528	47,397	38,985
資本金(千円)	457,500	457,500	457,500	457,500	457,500
発行済株式総数(千株)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
純資産額(千円)	1,037,109	1,132,459	1,330,922	1,083,880	1,296,627
総資産額(千円)	4,766,492	4,651,630	4,754,168	4,709,219	4,920,423
1株当たり純資産額(円)	691.41	754.97	887.28	722.59	864.42
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	53.24	58.82	59.48	85.30	166.88
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	25.00	35.00
自己資本比率(%)	21.76	24.35	27.99	23.02	26.35
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	61,334	136,923	57,818	166,287	280,535
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	9,511	686	85,958	20,203	55,289
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	137,456	130,000	144,924	229,651	222,688
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	21,243	10,524	5,697	4,287	6,845
従業員数(人)	3	3	4	3	3

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないために記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間は、不動産賃貸業を主事業としております。当社及び関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年12月31日現在

従業員数	4人
合 計	4

(注) 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

現在労働組合は組織されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間会計期間の国内経済は、東日本大震災の影響による急激な落ち込みの後、生産活動・消費活動の持ち直しなど、一部で回復の兆しも見られましたが、先行きについては、原発問題の発生による電力供給不安及び欧州各国などの海外経済の悪化懸念や急激な円高進行など、引き続き不安定な状況で推移し、予断をゆるさない情勢が続いているとマスコミ等で報告されています。

県内経済は、個人消費関連では百貨店、スーパー、コンビニ等の売上高は前年同期を上回りましたが、耐久消費財である家電卸売出荷額及び新車登録台数は、エコポイント制度や補助金制度の終了により前年を下回りました。観光関連では震災後の消費自粛ムードや台風等の影響により入域観光客数が大幅に減少したものの、秋期頃からは修学旅行先の沖縄へのシフトや航空路線の増便などにより持ち直しの動きがみられました。

建設関連では民間工事は企業の建設投資の減少により前年を下回りましたが、住宅着工が増加したことから一部持ち直しの動きが見られると銀行などの調査で報じられています。

当社におきましては、主要賃貸店舗である「西原シティ」の南側駐車場一帯が県道浦添西原線用地として収用され、その用地を明け渡すため、旧事務所の解体と駐車場の改修工事に取りかかる準備を進めています。当社としては同店舗が商業活動の中核となって地域活性化の重要な役割を担うことができるよう、県道の早期整備を関係機関に要請し、周辺交通環境等の更なる改善に努力してまいります。

本社事務所は、旧第二工場跡地の一角に平成23年9月着工しましたが、平成24年2月末の完成をまって3月には新しい事務所で業務を開始することになります。当社は本社事務所の移転を契機に、西原シティと連動した遊休地開発計画づくりを進めるため、関係機関との情報交換や調査研究を更に継続してまいります。

当中間会計期間の業績は、店舗の賃貸事業収入及び診療所建物取得による賃貸収入増及び小規模土地の賃貸事業収入により売上高287,446千円（前年同期比2.0%増）、税引き前当期純利益154,716千円（前年同期比5.2%増）を計上しました。

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前中間会計期間末に比べ4,827千円減少し、当中間会計期間末には5,697千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、57,818千円（前年同期比57.8%減）となりました。これは主として、減価償却費68,726千円（前年同期比3.6%減）及び税引前中間純利益154,716千円（前年同期比5.2%増）となったことにより得られた資金は増加傾向であったものの、法人税等の支払額132,697千円（前年同期比484.9%増）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により得られた資金は、85,958千円（前年同期に使用した資金は、686千円）となりました。これは主として、有形固定資産取得による支出179,101千円があったものの、定期預金の払戻による収入262,800千円（純額）及びゴルフ会員権売却による収入2,500千円により得られた資金であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、144,924千円（前年同期に使用した資金は、130,000千円）となりました。これは主として、長期借入金の償還及び配当金の支払により使用した資金であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を品目別に示すと、次のとおりです。

品目別	金額(千円)	前年同期比(%)
農産加工品	141	9.34
農産物	1,105	132.97
農業資材	-	-
合計	1,247	45.20

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業別	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産賃貸事業	285,365	102.51
その他	2,081	61.99
合計	287,446	102.03

(注) 1. 前中間会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社サンエー	263,802	93.64	263,802	91.77
イオン琉球株式会社	5,164	1.83	5,164	1.80

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。文中の将来に関する事項は、当中間会計期間末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 資産・負債・純資産の分析

当中間会計期間末の総資産残高は4,754,168千円（前事業年度末比3.4%減）となりました。

流動資産については、現金及び預金1,283,897千円（前事業年度末比17.1%減）の計上により1,438,438千円（前事業年度末比15.8%減）となりました。

固定資産については、建物及び構築物等の取得179,101千円があり3,315,730千円（前事業年度末比3.2%増）となりました。

負債については、未払法人税等の減少（前事業年度末比75,456千円減少）、長期借入金の減少（前事業年度末比92,688千円減少）により3,423,246千円（前事業年度末比200,549千円の減少）となりました。

純資産については、利益剰余金の増加により1,330,922千円（前事業年度末比44.0%増）となりました。当中間純利益89,224千円、剰余金の配当52,500千円が主な要因であります。

(2) 経営成績の分析

当中間会計期間における売上高は287,446千円（前年同期比102.0%）、売上原価は73,284千円（前年同期比93.3%）、営業利益157,491千円（前年同期比104.1%）、中間純利益89,224千円（前年同期比101.1%）となりました。前中間会計期間に比べ売上高は増加、そして売上原価の不動産賃貸原価等が減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当中間会計期間中に実施しました設備投資額は、179,101千円でその主なものは次の通りです。

資産の種類	用途	金額(千円)
建物	賃貸物件	80,159
構築物	製糖記念小公園	24,040
建設仮勘定	新社屋建築工事費	74,890

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

発行済株式

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年3月28日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,500,000	1,500,000	非上場	当社は単元株制度は採用 していません。
計	1,500,000	1,500,000	-	

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年7月1日 ~ 平成23年12月31日	-	1,500,000	-	457,500	-	-

(6) 【大株主の状況】

平成23年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社國場組	沖縄県那覇市久茂地3丁目21番1号	626,309	41.75
日新製糖株式会社	東京都中央区日本橋小網町14番1号	433,600	28.90
三井製糖株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目8番地2号	300,000	20.00
仲里律子	沖縄県那覇市	16,210	1.08
株式会社金秀本社	沖縄県那覇市旭町27番地	15,000	1.00
福里重盛	沖縄県中頭郡西原町	12,228	0.81
西原町	沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅112番地	10,000	0.66
計		1,413,347	94.22

(7) 【議決権の状況】

発行済株式

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,500,000	1,500,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式数	1,500,000	-	-
総株主の議決権	-	1,500,000	-

(注) なお、当社は単元株制度を採用していません。

自己株式等

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第53期中間会計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）の中間財務諸表について、公認会計士 田港博和氏による中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので中間連結財務諸表を作成していません。

1【中間財務諸表等】
 (1)【中間財務諸表】
 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当中間会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,547,845	1,283,897
売掛金	924	933
たな卸資産	661	-
未収入金	134,696	134,696
繰延税金資産	10,458	4,422
その他	12,990	14,490
流動資産合計	1,707,575	1,438,438
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1, 2 2,687,083	1, 2 2,704,965
構築物(純額)	1 45,315	1 65,899
車両運搬具(純額)	1 629	1 483
工具、器具及び備品(純額)	1 973	1 878
土地	2 312,021	2 312,021
リース資産(純額)	1 3,507	1 2,383
建設仮勘定	1,616	74,890
有形固定資産合計	3,051,144	3,161,519
無形固定資産		
投資その他の資産	9,024	9,024
投資その他の資産		
投資有価証券	62,156	59,232
関係会社株式	50,000	50,000
長期前払費用	4,718	3,189
繰延税金資産	31,333	29,142
その他	6,623	4,123
貸倒引当金	2,150	500
投資その他の資産合計	152,680	145,187
固定資産合計	3,212,848	3,315,730
資産合計	4,920,423	4,754,168

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当中間会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	83	49
短期借入金	2 185,376	2 185,376
未払消費税等	7,225	1,380
未払費用	71,524	55,349
未払法人税等	132,697	57,240
賞与引当金	1,956	344
圧縮未決算特別勘定	408,495	408,495
その他	47,887	48,271
流動負債合計	855,242	756,506
固定負債		
長期借入金	2 1,485,764	2 1,393,076
退職給付引当金	8,231	8,623
役員退職慰労引当金	71,338	74,641
長期預り金	2 1,202,518	2 1,189,686
その他	703	716
固定負債合計	2,768,554	2,666,741
負債合計	3,623,796	3,423,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	457,500	457,500
利益剰余金		
利益準備金	114,375	114,375
その他利益剰余金		
別途積立金	350,000	500,000
繰越利益剰余金	374,009	260,734
利益剰余金合計	838,384	875,109
株主資本合計	1,295,884	1,332,609
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	742	1,687
評価・換算差額等合計	742	1,687
純資産合計	1,296,627	1,330,922
負債純資産合計	4,920,423	4,754,168

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 7月 1日 至 平成22年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年 7月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高	281,726	287,446
売上原価	4 78,509	4 73,284
売上総利益	203,217	214,162
販売費及び一般管理費	4 51,928	4 56,671
営業利益	151,289	157,491
営業外収益	1 6,474	1 8,278
営業外費用	2 15,731	2 14,194
経常利益	142,032	151,575
特別利益	3 5,047	3 3,141
税引前中間純利益	147,079	154,716
法人税、住民税及び事業税	62,370	56,771
法人税等調整額	3,521	8,721
法人税等合計	58,849	65,492
中間純利益	88,230	89,224

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 7月 1日 至 平成22年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年 7月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	457,500	457,500
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	457,500	457,500
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	114,375	114,375
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	114,375	114,375
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	250,000	350,000
当中間期変動額		
別途積立金の積立	100,000	150,000
当中間期変動額合計	100,000	150,000
当中間期末残高	350,000	500,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	261,185	374,009
当中間期変動額		
剰余金の配当	37,500	52,500
中間純利益	88,230	89,224
別途積立金の積立	100,000	150,000
当中間期変動額合計	49,270	113,276
当中間期末残高	211,915	260,734
利益剰余金合計		
当期首残高	625,560	838,384
当中間期変動額		
剰余金の配当	37,500	52,500
中間純利益	88,230	89,224
別途積立金の積立	-	-
当中間期変動額合計	50,730	36,724
当中間期末残高	676,290	875,109

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 7月 1日 至 平成22年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年 7月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,083,060	1,295,884
当中間期変動額		
剰余金の配当	37,500	52,500
中間純利益	88,230	89,224
当中間期変動額合計	50,730	36,724
当中間期末残高	1,133,790	1,332,609
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	820	742
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,151	2,429
当中間期変動額合計	2,151	2,429
当中間期末残高	1,331	1,687
評価・換算差額等合計		
当期首残高	820	742
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,151	2,429
当中間期変動額合計	2,151	2,429
当中間期末残高	1,331	1,687
純資産合計		
当期首残高	1,083,880	1,296,627
当中間期変動額		
剰余金の配当	37,500	52,500
中間純利益	88,230	89,224
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,151	2,429
当中間期変動額合計	48,579	34,294
当中間期末残高	1,132,459	1,330,922

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 7月 1日 至 平成22年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年 7月 1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	147,079	154,716
減価償却費	71,265	68,726
長期前払費用償却額	3,005	1,770
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,620	1,611
退職給付引当金の増減額 (は減少)	392	392
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	2,908	3,303
受取利息及び受取配当金	5,530	6,000
有形固定資産売却損益 (は益)	5,047	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	-	1,650
支払利息	15,731	12,750
売上債権の増減額 (は増加)	409	9
たな卸資産の増減額 (は増加)	1,342	661
その他の流動資産の増減額 (は増加)	306	156
仕入債務の増減額 (は減少)	580	34
未払費用の増減額 (は減少)	35,453	16,223
その他の流動負債の増減額 (は減少)	2,059	5,401
その他の固定負債の増減額 (は減少)	22,299	12,820
その他	63	145
小計	171,894	198,871
利息及び配当金の受取額	3,415	4,331
利息の支払額	15,699	12,687
法人税等の支払額	22,687	132,697
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,923	57,818

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 7月 1日 至 平成22年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年 7月 1日 至 平成23年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	5,047	-
有形固定資産の取得による支出	-	179,101
定期預金の払戻による収入	756,000	841,000
定期預金の預入による支出	761,000	578,200
長期前払費用の取得による支出	733	242
ゴルフ会員権の売却による収入	-	2,500
投資活動によるキャッシュ・フロー	686	85,958
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	92,688	92,688
配当金の支払額	37,312	52,236
財務活動によるキャッシュ・フロー	130,000	144,924
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,237	1,148
現金及び現金同等物の期首残高	4,287	6,845
現金及び現金同等物の中間期末残高	10,524	5,697

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 商品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法） (2) 有価証券 関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法。但し、平成10年度の税制改正に伴い、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法。 主な耐用年数 建物 10～50年 (2) 長期前払費用 定額法。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産。 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に当てるため、支給見込額のうち当中間会計期間対応分を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程（内規）に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。
4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手元現金、随時引出可能な預金及び3ヶ月以内に償還期限の到来する大口定期からなっております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【追加情報】

	当中間会計期間 (自 平成23年 7月 1日 至 平成23年12月31日)
会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用	当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成23年6月30日)	当中間会計期間 (平成23年12月31日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	1,734,478千円	1,803,204千円
2.担保資産及び担保付債務	有形固定資産のうち下記の物は担保に供しております。 土地 107,817千円 建物 2,655,468千円 合計 2,763,285千円 担保提供資産に対応する借入額及び預り金は下記のとおりであります。 短期借入金 185,376千円 長期借入金 1,485,764千円 長期預り金 1,216,163千円 翔南製糖(株)の借入金 0千円 合計 2,887,303千円	有形固定資産のうち下記の物は担保に供しております。 土地 107,817千円 建物 2,596,473千円 合計 2,704,290千円 担保提供資産に対応する借入額及び預り金は下記のとおりであります。 短期借入金 185,376千円 長期借入金 1,393,076千円 長期預り金 1,193,638千円 翔南製糖(株)の借入金 0千円 合計 2,772,090千円
3.偶発債務 翔南製糖(株)の銀行借入に対する保証	残高 0千円 (保証限度額 500,000千円)	残高 0千円 (保証限度額 500,000千円)
4.土地の圧縮記帳	土地収用に伴い、土地の取得価格から控除している圧縮記帳額は130,009千円であります。	-

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当中間会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
1.営業外収益の主要項目		
受取利息及び割引料	5,138千円	5,482千円
受取配当金	393	518
2.営業外費用の主要項目		
支払利息及び割引料	15,731千円	12,750千円
3.特別利益の主要項目		
保険差益	-千円	3,141千円
固定資産売却益	5,047	-
4.減価償却実施額		
有形固定資産	71,265千円	68,726千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株 式数(株)	当中間会計期間減少株 式数(株)	当中間会計期間末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	1,500,000	-	-	1,500,000
合計	1,500,000	-	-	1,500,000

自己株式はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年9月22日 定時株主総会	普通株式	37,500千円	25円	平成22年6月30日	平成22年9月24日

当中間会計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当中間会計期間増加株 式数(株)	当中間会計期間減少株 式数(株)	当中間会計期間末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	1,500,000	-	-	1,500,000
合計	1,500,000	-	-	1,500,000

自己株式はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年9月21日 定時株主総会	普通株式	52,500千円	35円	平成23年6月30日	平成23年9月22日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成22年12月31日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係(平成23年12月31日現在)
現金及び預金 1,191,524千円	現金及び預金 1,283,897千円
預入期間が3か月を越える定期預金 1,181,000千円	預入期間が3か月を越える定期預金 1,278,200千円
現金及び預金同等物 10,524千円	現金及び預金同等物 5,697千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(平成23年6月30日)

金融商品の時価に関する事項

平成23年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

(単位:千

円)

	貸借対照表計上額()	時 価()	差 額
(1)現金及び預金	1,547,845	1,547,845	-
(2)売掛金	924	924	-
(3)投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	61,785	61,785	-
(4)買掛金	(83)	(83)	-
(5)未払法人税等	(132,697)	(132,697)	-
(6)長期借入金			
(1年以内返済予定の長期借入金含む)	(1,671,140)	(1,708,620)	37,480
(7)長期預り金			
(1年以内返済予定の長期預り金含む)	(1,245,568)	(1,040,025)	205,543

()負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4)買掛金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)長期預り金

長期預り金の時価については、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、債務額を返済までの期間に応じた利率より割り引いた現在価値によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(1)非上場株式(貸借対照表計上額371千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(2)関連会社株式(貸借対照表計上額50,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当中間会計期間（平成23年12月31日）

金融商品の時価に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

（単位：千

円）

	貸借対照表計上額()	時 価()	差 額
(1)現金及び預金	1,283,897	1,283,897	-
(2)売掛金	933	933	-
(3)投資有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	58,861	58,861	-
(4)買掛金	(49)	(49)	-
(5)未払法人税等	(57,240)	(57,240)	-
(6)長期借入金			
(1年以内返済予定の長期借入金含む)	(1,578,452)	(1,614,417)	35,965
(7)長期預り金			
(1年以内返済予定の長期預り金含む)	(1,232,736)	(1,052,870)	179,865

()負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4)買掛金、(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)長期預り金

長期預り金の時価については、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、債務額を返済までの期間に応じた利率より割り引いた現在価値によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(1)非上場株式（中間貸借対照表計上額371千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(2)関連会社株式（中間貸借対照表計上額50,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(有価証券関係)

(前事業年度) (平成23年6月30日)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関連会社株式50,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	43,495	40,776	2,719
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	43,495	40,776	2,719
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	18,290	19,772	1,482
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	18,290	19,772	1,482
合 計		61,785	60,548	1,237

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額371千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(当中間会計期間) (平成23年12月31日)

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関連会社株式50,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

	種 類	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,876	20,932	944
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	21,876	20,932	944
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	36,986	39,616	2,630
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	36,986	39,616	2,630
合 計		58,861	60,548	1,687

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額371千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成23年6月30日)

当社は、デリバティブ取引は全く行っていないので該当事項はありません。

当中間会計期間(平成23年12月31日)

当社は、デリバティブ取引は全く行っていないので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当中間会計期間 (平成23年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	50,000	50,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	355,521	332,719

	前中間会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当中間会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額(千円)	28,871	22,528

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年6月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(平成23年6月30日)

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末の時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

貸借対照表計上額			時 価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
3,185,238	224,824	2,960,414	5,875,837

(注)1.重要性のない資産は除いております。

2.貸借対照表計上額について、土地は取得価額及び建物は取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

3.当事業年度増減額のうち、主な増減は、未決算特別勘定取崩に係る有形固定資産(土地)圧縮損の計上(130,009千円)であります。

4.当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による時点修正による意見書に基づく金額であります。

当中間会計期間(平成23年12月31日)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間貸借対照表日における時価に前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び当中間会計期間における主な変動並びに中間貸借対照表日における時価及び当該時価の算定方法は、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

当社は、本社所在地での不動産賃貸事業がほとんどであるため、中間財務諸表等規則第5条の20第4項により注記を省略しております。

当中間会計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

当社は、本社所在地での不動産賃貸事業がほとんどであるため、中間財務諸表等規則第5条の20第4項により注記を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、本社所在地での不動産賃貸事業に係る売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、注記を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高は本邦のみであります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産以外の有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社サンエー	263,802	不動産賃貸事業
琉球ジャスコ株式会社	5,164	不動産賃貸事業

当中間会計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、本社所在地での不動産賃貸事業に係る売上高に区分した金額が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、注記を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

外部顧客への売上高は本邦のみであります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産以外の有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社サンエー	263,802	不動産賃貸事業
琉球ジャスコ株式会社	5,164	不動産賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間会計期間（自 平成22年7月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前中間会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	当中間会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	58.82円	59.48円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(千円)	88,230	89,224
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	88,230	89,224
普通株式の期中平均株式数(株)	1,500,000	1,500,000

	前事業年度 (平成23年6月30日)	当中間会計期間 (平成23年12月31日)
1株当たり純資産額	864.42円	887.28円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	1,296,627	1,330,922
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (千円)	1,296,627	1,330,922
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	1,500,000	1,500,000

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自平成23年7月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度（第52期）（自 平成22年7月1日 至 平成23年6月30日）

平成23年9月28日沖縄総合事務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年3月26日

新中糖産業株式会社
取締役会 御中

田港博和公認会計士事務所
公認会計士 田港博和 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新中糖産業株式会社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、新中糖産業株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成23年7月1日から平成23年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)

1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。